



こども園のしおり 2021

つどいの森もみの木こども園ってどんな園？

法人創始理念

立場を尊重し、新しいかかわり
（「大人と子供」「大人どうし」
「子供どうし」の関係性の再構築を
創造するための施設にする

つどいの森もみの木こども園理念

【自分の世界と自分達の世界を
創り出していく子供】



法人保育理念（運営理念）

“みんなでみんなをみていく園づくり”
私たちスタッフ一人ひとりが作り手です

“みんなで、みていく”とは

園の職員だけでなく、地域ボランティア、学生ボラ
ンティア、専門機関など、子どもに関わる人々の輪を
広げる実践を意味します

“みんなを、みていく”とは

園児だけでなく、地域の子育て家庭全般に広げて、
関わる内容（関係性）を深めていく実践を意味します

“みんなで、みんなを、みていく”とは

人の輪を広げ、関わる内容（関係性）を深める手立
てや方法に対して、専門性を追求する実践で、これに
よって、園の社会的価値を高めます



園目標：目指す子供像

- 自分の気持ちとアイデアを
大切にできる子供
相手の気持ちとアイデアも
大切にできる子供
↓
- みんなの気持ちとアイデアを
大切にできる子供

園長理念

みんなが丸となって取り組み、
新たな保育の意義を創造し、
理解し合う園にする

運営方針：保育姿勢

「子供一人ひとりを大切にし、
ていねいに関わります」

「人との関わりを深めます」

「子供と遊びます」

「保護者と共に、
子供の育つ力を信じ、
学びあいます」

～ 私たちの心もち～

【子供のお手本、身近なモデル】
子供達の前では、立場に関係なく
大人である責任を自覚して
子供達の見本となるよう
行動と発言を選択し行います

【事実の一つでない】
その時々の方見方や見る場所によって
事実の見え方は変わる
そのことを忘れないようにする

【相手を尊重する】
年齢や経験の差をもって
優劣を決めない
子供の人権、相手の尊厳を順守して
決して侮るようなかわりをしない

【話し合いの場を大切に】
「意見を表明する。アイデアを出す。
質問する。思いを語る。」などの
機会と場面を大切にします

【同年齢と異年齢は、どちらも大切】
関係性を再構築するため
年齢が同じだからこそできること
やってみたいと思うことが近いこと
様々なパターンの関係性を築く
コツに気づくよう関わります

【道具を正しく扱う】
人として生きる中で使う道具
必要な道具を知り
それらを場面に応じて
正しく使うことができるよう導きます

★道具…箸やハサミなどの生活や活動場面で必要な物
便利な物。また、言葉や文字などのコミュニケ
ーションツールから数字や図形などのイメー
ジ共有に必要な概念も含む

【ネガティブよりもポジティブに】
全ての経験が繋がっていく
安易に否定や禁止をするのではなく
理由や意味を伝える
安易に曖昧な言葉で済ませるのではなく
具体的な言葉を使う
安易に誤魔化すのではなく
事実を見極め判断する
安易に大きな声と禁止言葉を使わない

【よく見る、よく聴く力を備える】
見聞きしたことだけを捨てるのではなく
その時へ至った背景や経緯
その人の思いや気持ちを想像し
自分の経験だけで正誤を決めるではなく
対話が成り立つよう努めます
そして、どの様な形であっても合意形成が
成立するよう手立てを取ります

【運動遊びを大切に】
子供が本来持っている“動きたい”
欲求を十分に理解したうえ
思う存分身体を動かす場面を意図して設け
その子本人が「自分の出来ること」を知り
コントロールできるよう導きます
また、運動遊びを通じて、ルールの中で
相手やみんなを感じながら
協力&競争が体験します

【“より良い”をみんなで作る】
年齢関係なくそれぞれの人が
その時々役割や立場すべきことを
考え行動するが
一人だけで100%を目指すのではなく
みんなで力を合わせて100%へ近づく
方法や内容を考え実行します

★子供を追い込みすぎない。大人同士、互いにオーバ
ーワークに気を付ける。気持ち & 時間の余裕と助
け合い精神が持てるように

〔0歳児～1歳児は、発達に応じた個別の関わりと安心した生活〕

0歳児

一人ひとりの生活リズムに合わせて、個別対応を原則にしています。よりよいケアの手順や流れをマニュアルにして、全ての職員が共有します。同じ手順でサポートをし、自立を促します。月齢、発達に応じて、活動や援助を行ないながら、安心した環境の中で遊びや生活を共にします。

1歳児

個々の成長に合わせてながら、生活習慣の自立を促します。0歳児と一緒に過ごす時間も持ちながら異年齢で過ごします。毎朝、サーキットを行ない身体機能の向上に努めます。また、園庭や近隣の公園に散歩に出かけるなど戸外での遊びも積極的に取り入れます。

発達に応じて指先を使った遊びや模倣遊びも、積極的に取り入れていきます。

0～1歳児が一緒にフロアで過ごす時間も持つことで、互いを見合ったり共に刺激し合ったりしながら生活や遊びを共にしていきます。

〔2歳児は、生活習慣の自立と個から集団へ〕

生活面では、個々に合わせて、生活習慣の自立を目指します。毎朝、サーキットを行ない身体機能の向上に努めます。またふれあい遊びや友達と一緒に遊ぶ経験も大切にしていきます。時には、子供同士のぶつかり合いもあります。自分の思いを伝えたり、相手の思いに気が付けるなど関係性を学ぶチャンスであると捉えます。

0・1歳児とは隣接したフロアを通して、互いに行き来したり、幼児クラスとは意図的に交流したりするなど様々な年齢のお友達と関われるようにします。

〔3歳児以上は、年齢別保育と異年齢保育の融合〕

- ・毎週木曜日は、体育遊びの専科の講師（コスモスポーツクラブ）が来園し、サーキットを行ないます。
- ・生活（食事、朝夕の自由時間、午睡）は、異年齢で行ないます。また、フリーデイ（すべてのコーナーの中から好きな遊びを見つけて遊ぶ日）、異年齢グループで活動内容を考えて遊ぶ日などさまざまなお友達と過ごす時間を設けています。
- ・室内コーナーを充実させ、子供達が見たい遊びやコーナー、玩具を自ら選択できるようにしています。
- ・年齢別クラスでは、音楽リズム・絵画造形・戸外遊び・運動遊び・クッキング・季節のあそびなど五感を通してさまざまな経験が出来るようにしています。
- ・5歳児は、月に2～3回和太鼓講師による和太鼓指導、月に1回デッサン講師による指導があります。
- ・5歳児は他園との交流を行ない社会性を育みます。
- ・「話し合いの保育」「伝え合いの保育」「子どもの行動を待つ保育」を大切に保育教諭自身が愛情と創意を注ぐ日常をつくります。

[1号認定の方の預かり保育・2, 3号認定の方の延長保育申し込み方法等について]

- デイリーシートへのご記入、もしくは、お電話にてお申し込みとなります。
申込期日は特にございません。急な対応が必要な場合、まずご連絡ください。
- 延長保育ご希望の場合補食と夕食の対応がございます。
- 延長夕食の申し込みは、『利用当日の朝8時』までとなります。
各クラスにある申込書表にご記入ください。
- 延長補食の申し込みはデイリーシートへのご記入、また急に必要となった場合、
お電話でお申し込みください。

※午後6時30分を過ぎて、連絡なくお迎えに来られていない場合、安全確認も含めて、お電話をいたします。予めご了承ください。

●万が一、閉所後、お迎えがない場合

★保護者との連絡とれない場合、然るべき機関（児童相談所など）へ連絡し、
対応を仰ぎます。

★保護者と連絡がとれず、やむを得ない場合、10分毎に1000円徴収いたします。

[土曜日保育の利用について]

- 定期利用の場合、事前に手続きが必要となります。就労証明書の提出をお願いいたします。
手続き終了後、毎月10日頃に次月の土曜保育申込書をお渡しします。予定利用日と時間を
ご記入の上、事務所まで期日までにご提出ください。
- 単発利用の場合、利用予定土曜日の3日前（水曜日）までに事務所へお申し出ください。
その際に利用理由をお伺いいたします。理由や予約人数等の事情でお断りする場合があります。
予め、ご了承ください。
- 1号認定の方で土曜保育利用のある方は、別途預かり保育料金が必要です。

[送り迎えについて]

いつもと違う方がお迎えに来られる場合は、必ず、前もってご連絡をお願いいたします。

連絡が無い場合、保護者の方に確認をとってから、降園して頂きます。

毎日、デイリーシートに、お迎えに来られる方と降園予定時刻を記入いただいております。

また、降園時間が大幅に変更となった場合、ご連絡下さい。

[登園時間、欠席および遅刻の連絡について]

登園時間 9時30分までに登園をお願いします。

9時30分より、各クラスの活動がはじまります。

欠席、及び、遅刻の場合

9時までにご連絡をお願いいたします。

連絡が無い場合、お散歩など活動がスタートしてしまう場合もあります。調理の段取りに影響することもあり得ますので、ご協力をお願いいたします。

[連絡先の変更について]

★ 緊急連絡先・携帯電話・ご家庭の住所&電話番号・勤務先など変更がある場合、速やかに保育園へお知らせ下さい。

お伝えいただかないと緊急連絡の際、連絡が取れないという場合が考えられます。

[諸経費について]

諸経費につきましては、毎月、諸費袋にて請求させていただきます。

(今後、固定額につきましては口座引き落としに変更の予定があります。詳細決まりましたら、ご連絡させていただきます。)

必要な持ち物 ★全てに名前の記入をお願いします。

◇0・1歳児

- ・連絡ノート
 - ・食事用エプロン 3枚
 - ・着替え 3組以上
 - ・口拭きミニタオル 2枚
 - ・汚れ物入れ袋 2種
- 〔小ビニール(エプロン用)
エコバック(着替え入れ)〕

*午睡用バスタオル 2枚(週の初め)

*靴は音が鳴らないもの *肌着はロンパース・つなぎタイプでないもの

◇2歳児

- ・連絡ノート
 - ・着替え 3組以上
 - ・食事用エプロン 2枚
 - ・口拭きミニタオル 2枚
 - ・汚れ物入れ袋 2種
- 〔小ビニール(エプロン用)
エコバック(着替え入れ)〕

*午睡用バスタオル 2枚(週の初め)

◇3・4・5歳児

- ・かばん
- ・着替え 2組以上
- ・テラス・遊戯靴(市販の上履き 飾りのない物)
- ・汚れ物入れ袋(エコバック)

・水筒(肩から掛けられるもの。コップ式、直接飲むタイプ、どちらでも可。扱いやすいもの。)

*午睡用バスタオル 2枚(週の初め)

※エコバックには“ぬれた物”を入れますので、ナイロン製で、子どもが入れやすいタイプの物をお願いします。(幼児クラスは、自分で入れるようになりますが、“ぬれた物”をビニール袋に一度入れてからエコバックに入れるよう工夫と促しをいたします。)

※3～5歳児のカバンは、毎日持ち帰りしてください。園外保育でも使えるように、子どもの両手が空くリュックが望ましいです。

※汚れ物入れ袋は必ず名前を書き、毎日所定のところにセットして下さい。

※午睡はベッドを使用します。ベッドカバーの作り方は、別紙参照。

※0・1・2歳の乳児クラス(あけび組・かえで組・ふじ組)で、おやつや食事の時に使用するエプロンは、なるべく着けはずしを自分でできるようにしたいと考えています。プラスチック製の物(小さくたためない)や、紙製の物、そでの長い物などは、自分で扱うことがむずかしいので、ご遠慮ください。

※3～5歳児は、非常時やテラスで使う用の上履きをご用意いただきます。

キャラクター等の飾りのない、お子様の足のサイズに合ったものをご用意ください。

[お願い]

●持ち物にはすべて、名前の記入

特にご注意いただきたい点としては、洗濯をすると消えてしまう場合があります。
似たような服、全く同じ服といった場合もあります。時々、確認をお願いします。

●服装について

園生活では室内外、また、絵の具などの活動をいたします。活動しやすい、動きやすい服装をご用意ください。汚れた場合、程度によって、一度、園で汚れを落とす場合もありますが、基本ご家庭で洗っていただきます。また、活動によって必ず汚れる場合がありますので、ご了承ください。

★フード付きの服は、園での使用をお断りしております。

★衣服の調節が気になる場合、お話をさせていただく場合があります。

●女兒の方へ

できるだけズボンでの通園、髪を縛っての登園をお願いします。

スカートにこだわる場合もあります。その様な時は、ロッカーに履き替えられるようズボンをご用意ください。必要に応じて、お子様と対話し、対応いたします。

髪を縛る道具としては、ピン・飾りのついたゴム・カチューシャは、ケガや破損する可能性があります。飾りのないゴムをお使いください。

●裸足で生活

原則、靴下を脱いで、裸足で生活します。ケガなどの事情がある場合は、ご相談ください。

●個人ロッカー

特に幼児クラスでは、お子様が制作物をロッカーやカバンに入れる場合があります。こちらよりお子様へお声掛けしますが、使いやすいようお子様と一緒に整理整頓をお願いします。作品の持ち帰り等で紙袋など必要でしたら、お声掛けください。

●掲示物のご確認

園内外に掲示板があります。連絡事項など、掲示しますのでご確認ください。

安全・安心ガイドライン

1. 打撲やケガ（すり傷、切り傷、ひっかき傷）について

- 保育の提供中に負ったケガは、基本お迎え時に保護者へお伝えします。幼児クラス（特に5歳児）は、軽微な怪我でしたら、自分の口から伝え、説明するよう促すことがあります。
- 首から上の打撲やケガは、基本、保護者へご連絡し、病院へ受診いたします。
- 当園では、緊急時の受診先として『横浜総合病院』を基本想定しております。
- 万が一、連絡がつかなかった場合は、『横浜総合病院』を受診いたします。あらかじめ指定の病院がある場合は、別紙「受診医療機関の確認」にご記入ください

※受診中、保護者への確認が必要な場合（レントゲン、CT スキャンなど）があります。そういった場合、急を要すると思われるので、別紙「受診医療機関の確認」に可否の記入をお願いします。受診結果や様子など随時ご報告させていただき、お迎え時に詳しくご説明いたします。

※保育の提供中に負ったケガの受診が継続となった場合、園にて対応させていただくことは可能です。その都度、ご相談させていただきます。

（昼食、午睡など生活リズムを十分に考慮し、対応します。）

※初診料や受診料の個人負担は、基本ありません。

2. 園児同士のトラブルへの対応

集団での生活や活動では、ケンカやトラブルが起こる場合があります。ただ、ほとんどの場合、“悪意のない” コミュニケーション、他者認識の一環で起こります。ですが、成長において必要なステップであったとしても、ケガとなった場合、受傷する時も受傷させる時もどちらも心が痛みます。決して、ケンカやトラブルとケガは、イコールではありません。保育の提供中は、ケガやトラブルが起こらないよう努めてまいります。万が一、起こってしまった場合、年齢や程度によって以下の通り対応させていただきます。

★原則としてトラブルの内容をお伝えします。また、園がどのように対応したかも併せてお伝えします。

★程度や頻度によって、園主導のもと保護者間でお話していただく場合もあります。

決して、責任転嫁ではありません。“傷つけ合う必要がないことを子どもたちに伝える”

“保護者同士のつながりを大切にする”ことを目的に誠意をもって対応いたします。

3. 病気や発熱時の対応について

- ① 学校伝染病（下記の表）にかかった時、医師の許可があるまで登園をご遠慮ください。
 治癒後、病院で『登園許可証明書』を書いてもらい、登園時に提出して頂きます。

インフルエンザ	百日咳	麻疹（はしか）	流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）
風疹 （三日ばしか）	水痘 （水ぼうそう）	急性灰白髄炎 （ポリオまたは小児まひ）	
咽頭結膜熱 （プール熱）	結核	細菌性赤痢	腸管出血性 大腸菌感染症
流行性角結膜炎 （はやり目）	急性出血性結膜炎 （アポロ病）		

★受診後の結果で病名が判明した場合、お手数ですがお電話にてご連絡をお願いいたします。
 注意喚起や蔓延阻止、場合によっては役所への連絡など必要な手続きを行います。

- ② 登園時には、デイリーシートに必要事項を必ず記入して下さい。37.5度以上の熱がある場合は、登園を見合わせて下さい。
- ③ 保育中に37.5度以上の熱が出た時は、保護者の方に連絡させていただきます。
- ④ 熱がない時でも、著しく体調が悪いと思われる場合（例：嘔吐・下痢等）には、連絡し受診を勧めさせていただく場合があります。

- ・おう吐や下痢で汚れた服は、感染の拡大を防ぐため、園では洗わず、そのままお持ち帰りいただいております。

夏場のプール・水遊び

- ・プールや水遊びは、毎日「体温・参加の仕方」の保護者の記入が必要となります。
(記入・確認がない場合、参加できません)
- ・“とびひ” 及び、それらしきものを確認した場合、または、お子様の様子や表情を見て、職員が入水は無理と判断した場合、入水や参加を見合わせることもあります。
(「水いぼ」は、基本、入水・参加は可能です)

[与薬について]

- ・医師会より、園での薬の扱いはできる限り最小限にするよう伝達があります。当園では、原則、園での薬の取り扱いはいたしません。
お薬の処方がある場合、朝夕の2回となるよう医師にご相談ください。
医師の指示により、「園での与薬が必要」な抗けいれん剤、アレルギー予防薬などについては、手続きをした後にお預かりし、対応いたします。
必ず【医師の指示書（意見書）】と【与薬依頼書】と共にお持ちください。
処方箋ではお預かりすることができません。 必要な際には、お申し出ください。

4. 乳幼児突然死症候群（SIDS）対策について

- ・乳幼児突然死症候群（シズ）とは、何の予兆もないままに、主に1歳未満の健康にみえた乳児に、突然死をもたらす疾患です。現時点では、SIDSの原因は不明となっています。ですが、危険因子の可能性として「うつ伏せ寝」が疑われています。

園の対応として

- ・0・1歳クラスのお子様が入眠（午前睡、午睡）したら、SIDSチェック表にて睡眠状態を確認し、把握します。5分毎にチェックします。
- ・うつ伏せ寝をしていたら、お子様の様子を見ながら、可能な限り、仰向けになるよう体制を変えます。

5. 保育園の安全管理・危機管理について

- ① 表門・裏門は、常時施錠されています。ICカードで解錠してお入りください。必要な場合には、インターフォンをご利用ください。門の開閉は、お子様の指を挟まないように注意をして、必ず保護者の方が行って下さい。

出入りの際、他のお子様と一緒に出ないように気を付けて下さい。

★完全に閉まりきるよう最後までお願いします。中途半端なままだと強風で空いてしまうことがあります。

- ② 朝の登園時に、【デイリーシート】に必ずご記入をお願いいたします。

防犯の関係上、お迎えの際に“どなたが来られるか”をご記入いただいています。

万が一、変更がある時には、ご一報下さるようお願いいたします。

- ③ 毎朝、遊具の破損・ゆるみ等、安全点検を行います。適切に使用ができるよう努めます。

- ④ アレルギー等除去食の必要なお子様には、保護者、管理栄養士、職員の三者で献立表チェックを行います。また、誤食が無いよう、マニュアルに沿って、本人確認カード（札）を使用して、間違いがないように徹底します。

★アレルギーの対応に関しては、厚生労働省の指導及び法人の対応に準じて、『全除去』か『全解除』とさせていただきます。

- ⑤ 地震・火災などの非常時の対応・不審者対応は、危機管理マニュアルに従って行動します。

（月に一度避難訓練を行っています。）

★緊急避難場所：一次避難「もみの木公園」、二次避難「嶮山小学校」（地域防災拠点）

★非常時に、子どもたちの人数把握方法として、『デイリーシート』を使用します。

登園時・降園時には、必ず必要事項を記入して下さい。

- ⑥ 登園時は“保育者に引き渡されるまで”、降園時は“保護者へお引渡したら”保護者の監督下にあると考えます。たとえ園敷地内であっても、お子様一人で園庭や保育室等にいる事が無いようお願いいたします。

6. 様々な情報の伝達方法

- 毎月“園だより”を発行します。幼児クラスは今日の様子、乳児クラスは個人連絡帳、活動の様子をフォトレターにてお伝えします。
- 懇談会を年2回（春と冬）、保育参観、祖父母参観を行います。
- 保育園管理のホームページにより、保育の様子や情報を発信します。
(隔週水曜日に更新。写真を掲載する場合、更新前に必ず掲載し、掲載予定写真を確認していただきます。)

7. 諸費等お金の扱いについて

- 現金のお取り扱い、事務室にて行います。(月～金 8:30～18:30)
上記の時間内にどうしても難しい場合のみ保育室にて職員が対応いたします。
お預かりの際、必ず金額を確認させていただきます。

8. 保育園への苦情・要望・意見などについて

- ポスト「思いの箱」を0・1歳児クラス近く、廊下の本棚上段に設置しております。
ご利用ください。直接、事務室や職員までお申し出いただいても大丈夫です。

【苦情解決体制】

皆様からの、苦情・要望については、苦情解決業務規程により解決します。

苦情受付担当者	佐藤 廉菜 兼原 有琴 上遠野 敦子
苦情解決責任者	東 洋一郎 (園長)
第三者委員	「すすき野地区社会福祉協議会会長」 齋木 稲子
第三者委員	「すすき野地域ケアプラザ所長」 小藪 基司
かながわ福祉サービス運営適正化委員会 (電話：317-2200)	

* 苦情は面接、電話、書面などにより苦情受付担当者が随時受け付けます。
尚、第三者委員や適正化委員会に直接申し出ることもできます。

9. 天気予報や気象情報による休園などについて

★大規模な災害が発生する情報を把握した場合について

台風上陸など甚大な被害が予想される情報を園が把握した際、各家族の登降園・職員の出退勤の安全確保、および、こども園にて安全な保育・お預かりが難しいと判断した場合、臨時休園とすることがあります。事前把握することで、前もってお知らせできる場合と急なお知らせになる場合が想定されますが、全ての人の安全を第一に判断と決断をします。

10. その他の事項

- ① 送迎時間に近隣の方より、駐車に関する苦情がある場合があります。

みんなで協力し合って、近隣へご迷惑がかからないようによろしくお願いします。

（駐停車場は、行事や懇談会等の長時間使用はできません）

また、南門、北門から外に出る際は、大変危険ですので必ず

お子様と一緒に、車等に気をつけて出てください。

- ② 『安全・安心ガイドライン』は、毎年必要に応じて改訂していきます。

令和3年2月 改訂

★専門集団として、手をかけ、目をかけ致しますが、下記の項目を完全に防げない時があります。多発しないよう、分析と対応に十分努めます。

◎汚れます

- ・園庭でいっぱい遊び、砂埃、汗まみれになります。
- ・絵の具などを使っていっぱい遊びます。

◎怪我します

- ・園庭がボコボコしています。自分で転んだり、草木で擦り傷を作ることがあります。
- ・遊具や道具の使い方によって怪我をすることがあります。

◎喧嘩をします

- ・年齢に応じたコミュニケーションや自己表現があります。その中で喧嘩となることがあります。関わりある子供の気持ちに寄り添い、言葉を代弁し、お互いの気持ちが“よりあう”よう援助します。「ごめんなさい」で終わらない時もあります。
- ・叩かれたり、引っかかれたり、噛まれることがあります。年齢が高い子は、怒りの表現として叩くことがあります。年齢が小さい子は、相手を触ろうとして引っかいたり、存在を確かめるために噛むことがあります。

◎病気になります

- ・集団生活なので、病気をうつし合うことがあります。

◎虫に刺されます

- ・オーガニックの虫除けスプレーや蚊取り線香を使いますが、蚊に刺されることがあります。
- ・蜂や毛虫などは、刺されないよう適切に対応、指導します。

〒 225-0026
横浜市青葉区もみの木台16-13
社会福祉法人 種の会
つどいの森もみの木こども園
TEL: 045-901-3260
FAX: 045-901-3266
e-mail mominokidai@tanenokai.jp